

3 令和4年度9月補正予算のポイント① 概要

【補正規模】

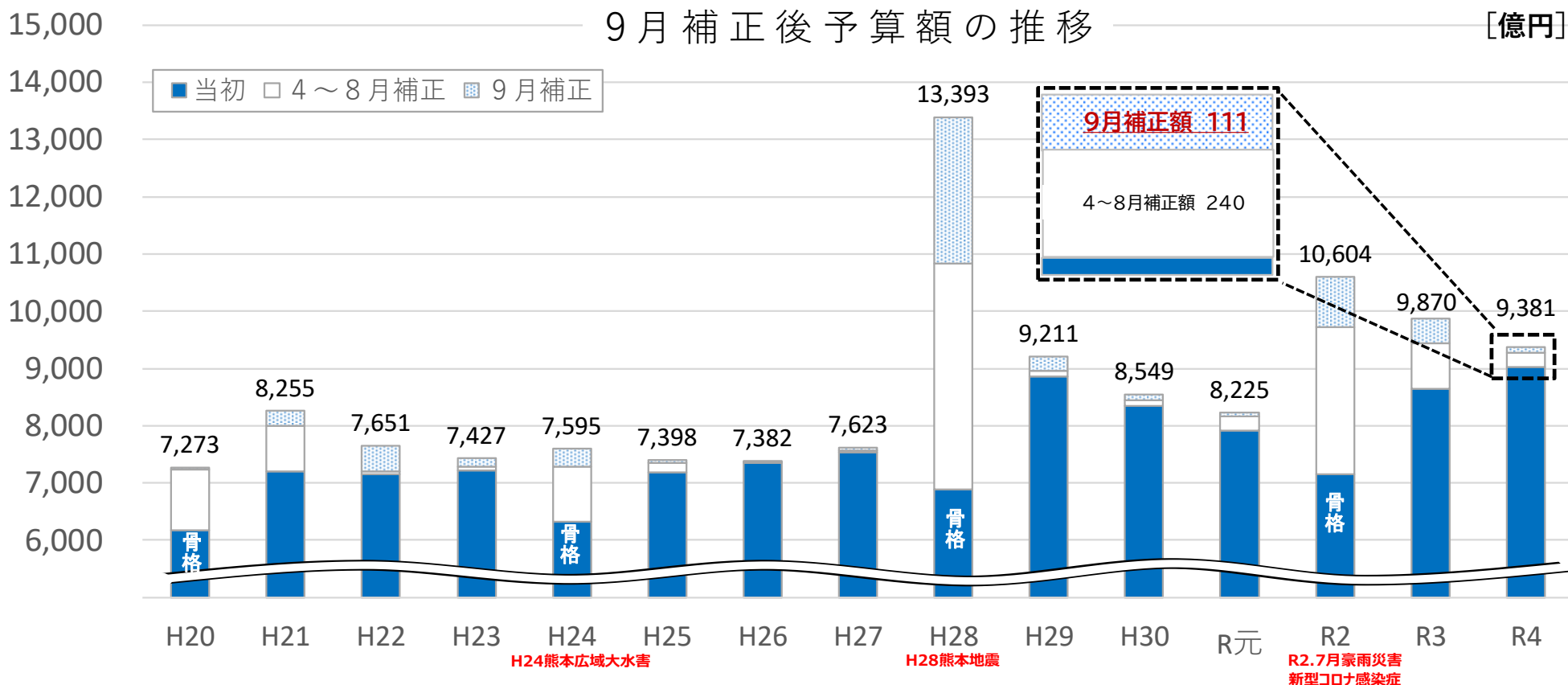
(単位：百万円)

- ・ 現計予算額 927,007 (①)
- ・ 9月補正予算額 11,129 (②)

9月補正後予算額(①+②) **938,136**

(財源内訳) 国庫支出金 7,487(※) 諸収入 336 県債 1,378
繰越金 1,909 繰入金 19
※うち地方創生臨時交付金 809

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある



3 令和4年度9月補正予算のポイント② 主な事業

予算額 111億29百万円(19億9百万円)

※()内の計数は一般財源。以下同じ

○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る事業や災害関連事業の他、当初予算編成後の状況変化に伴い対応が必要となった事業について、補正予算を計上

(主な内容)

I 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

71億95百万円 (16億3百万円)

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大への対応
37億68百万円(3億8百万円)
- (2) 高齢者施設や小学校等における集中的検査等の実施
25億31百万円(12億66百万円)
- (3) 交通事業者に対する支援
6億7百万円(－)

II 災害関連事業

36億53百万円 (1億72百万円)

- (1) 令和4年4～7月の梅雨前線豪雨等からの復旧
22億52百万円(1億54百万円)
- (2) 五木村道白蔵線の早期復旧
3億10百万円(－)

III その他

2億81百万円 (1億35百万円)

- (1) 空き家バンクプラットフォームの構築
10百万円(5百万円)
- (2) 特定妊婦等に対する居場所確保支援
15百万円(8百万円)
- (3) 熊本県産あさりを守り育てる取組みの着実な推進
50百万円(50百万円)
- (4) 夜間中学の整備
25百万円(25百万円)
- (5) こども図書館の設置に向けた準備
13百万円(13百万円)

I -(1) 新型コロナウイルスの感染拡大への対応

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

拡

予算額37億68百万円（3億8百万円）

新型コロナウイルス感染症保健所機能強化事業	[健康危機管理課]
新型コロナウイルス感染症医療・検査等体制整備事業	[健康危機管理課]
新型コロナウイルス感染症入院医療機関設備整備事業	[医療政策課]
軽症者等療養支援体制整備事業	[健康づくり推進課]
軽症者等の宿泊療養事業	[薬務衛生課]

- 第7波の爆発的な感染拡大に対応するため、入院受入病床の拡充や宿泊療養施設の確保と運営の強化に取り組むとともに、保健所のコロナ関連業務等に必要な経費を増額

<現状・課題>

第7波を踏まえた対応強化

- 第7波では連日4,000人を超える新規感染者が発生



- 入院受入病床の更なる拡充が必要
- 県民が安心して宿泊療養できる体制の確保が必要
- 増加が見込まれる医療機関での保険適用検査の公費負担額について確保が必要

保健所業務等のひっ迫

- 電話による積極的疫学調査や患者搬送が年度当初より大幅に増えている状況（熊本市も同様の状況）



- コロナ関連業務に係る経費の増額が必要
- 熊本市が行うコロナ対策事業の支援が必要

<目的・概要>

○事業内容・事業費

(1) 第7波を踏まえた対応の強化：30億20百万円

- ①医療機関の環境整備（コロナ関連設備機器導入）に対する支援
- ②宿泊療養施設の確保と運営の強化
- ③保険適用検査の公費負担額の確保

(2) 保健所機能等の強化：7億48百万円

- ①コロナ関連業務に必要な経費の増額（車両リース、通信費等）
- ②熊本市の新型コロナ感染症対策事業への補助等

○負担割合：(1) ①、②、(2) ②：国10/10
(1) ③、(2) ①：国1/2

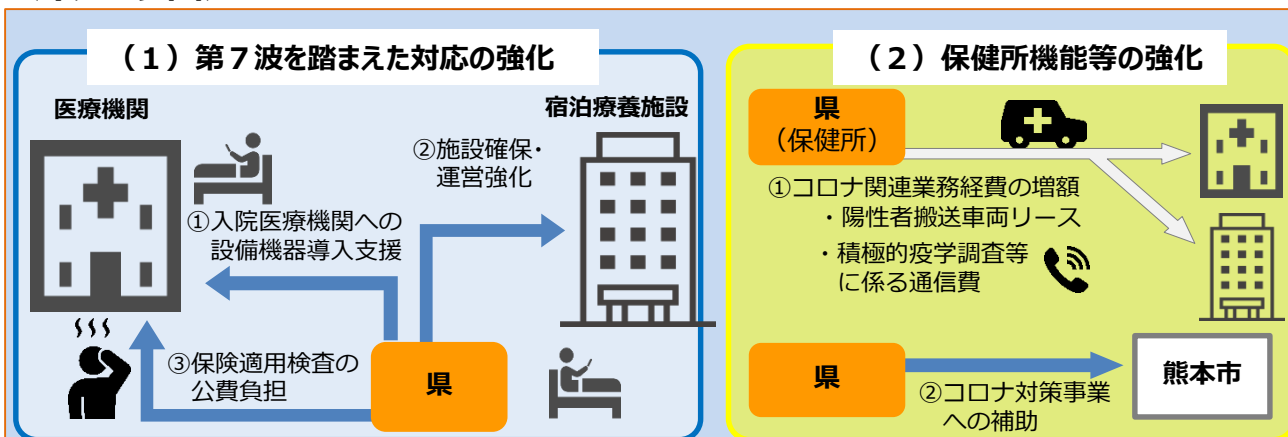
緊急包括支援交付金

感染症予防事業費等国庫負担金

、県1/2

○事業主体：県

<イメージ図>



I-(2) 高齢者施設や小学校等における集中的検査等の実施 【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

拡

予算額25億31百万円（12億66百万円）

高齢者施設等におけるクラスター発生防止対策事業〔高齢者支援課〕
学校におけるクラスター発生防止対策事業〔学校人事課〕

- 高齢者施設の従事者や小学校の教職員など社会機能維持者に対する週1回程度の集中的検査を呼びかけ
※集中的検査…施設職員や教員等の社会機能維持者を対象に、定期的な抗原検査を実施することで、感染者を早期に察知し、クラスターの発生を防ぐもの
- 各施設等の事業が継続できるよう、濃厚接触者となった社会機能維持者が自宅待機を早期に解除するための抗原検査も呼びかけ

<現状・課題>

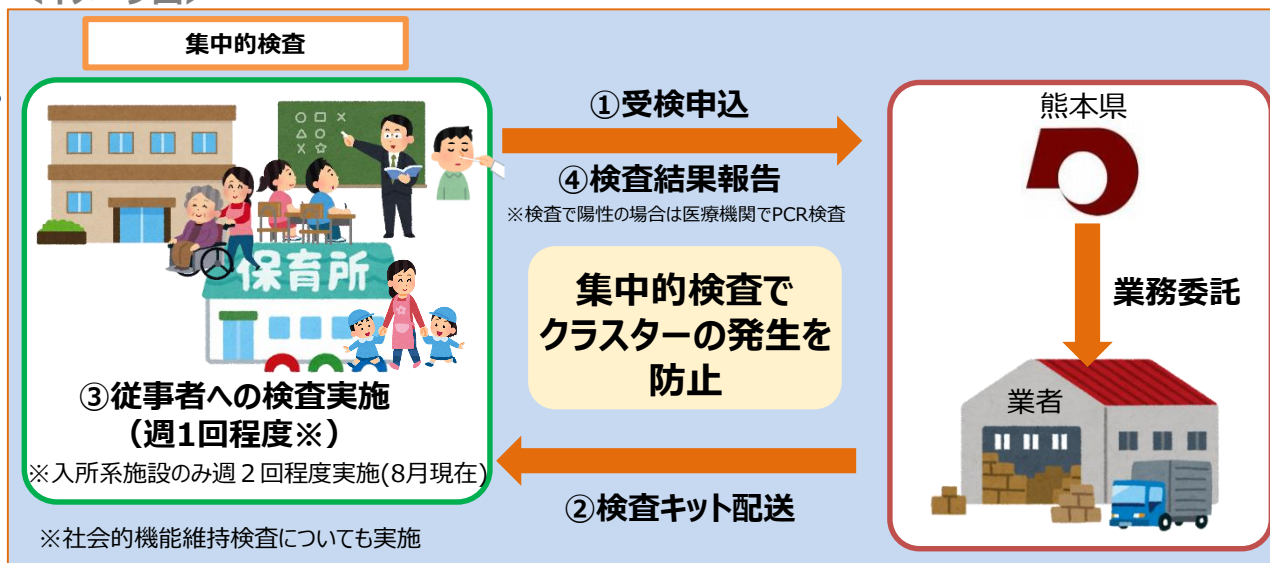
- 7月に入り、新規感染者が過去最多を記録するなど、オミクロン株の影響により感染が急速に拡大
- 高齢者施設等において利用者や職員にも感染が相次いでおり、社会機能の維持に支障を来している状況
- 感染者のうち10歳未満・10代の占める割合が高く、子ども達が集まる場での感染防止対策が重要



<目的・概要>

- 事業内容：感染拡大期において、高齢者施設の従事者や小学校の教職員等を対象とした定期的集中的検査や社会機能維持検査により、各施設等でのクラスター発生を防止
- 対象者：高齢者施設・障がい者施設・児童福祉施設・保育所・幼稚園等の従事者、小学校の教職員等（熊本市は別途実施）
対象：約5,700か所、約63,000人
- 事業期間：令和4年度 ※感染状況等に応じて継続有無を適宜判断
- 事業費：25億31百万円 ○実施主体：県
- 負担割合：国1/2 **感染症予防事業費等国庫負担金**、県1/2

<イメージ図>



I -(3) 交通事業者に対する支援（肥薩おれんじ鉄道）

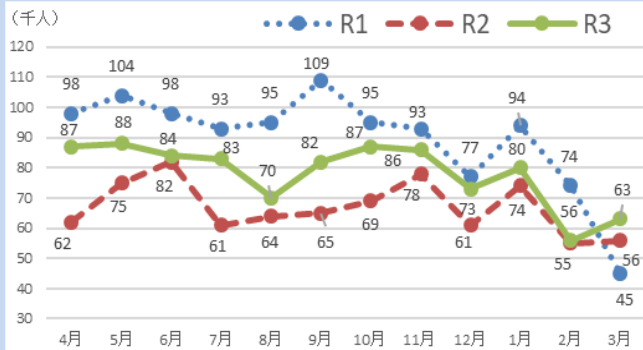
【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

予算額2億95百万円(一)
並行在来線対策事業[交通政策課]

- 新型コロナウイルス感染症の影響で利用者の減少が長期化し、原油価格の高騰により一層の経営悪化が懸念される中、**低調な観光需要が継続しており、未だ収支改善の見通しが立たない状況**
- 沿線住民の生活や観光振興に欠かせない公共交通を確保するため、ポストコロナを見据えつつ、肥薩おれんじ鉄道が**新たな感染拡大防止対策や収支改善を行いながら運行継続・サービス水準を維持できるよう、鹿児島県と協調して運行維持確保事業を実施**

<現状・課題>

■ 利用者数の推移（単位：千人）



■ R4.4月～6月利用者数（単位：人）

	4月	5月	6月
利用者数	87,691	93,528	85,603
R1比	▲10.3%	▲10.4%	▲12.3%

大幅な減収等により、**経営状況がさらに悪化**
安全で安定した**鉄道事業の継続が困難**

経営状況の改善が厳しい中でも、社会変化に対応し、
収支改善を図るための新たな取組が必要

鹿児島県と協調した支援を実施

<目的・概要>

コロナ禍かつ原油高騰の中、運行継続・サービス水準を確保するために必要な経費を応援金として交付しつつ、感染拡大防止対策や収支改善を図るための取組に必要な経費を補助

① 運行継続・サービス水準確保支援（応援金） 280,625千円

R4年度運行経費（営業費用見込額）のうち、新型コロナウイルスの影響による輸送人員減の影響分（※）等

※営業費用見込額（一般管理費等を除く）×（R1比運行便数（％）－R1比輸送人員（％））

② 感染防止や収支改善に資する取組支援（補助金） 14,301千円

車内の抗菌・抗ウイルス処理、雨量監視システムの改修など、中期経営計画に掲げる取組み分

○補助対象：肥薩おれんじ鉄道株式会社（県が筆頭株主の第三セクター）

○事業主体：熊本県及び鹿児島県

○負担割合：①県1/2（熊本県：鹿児島県＝1：1）

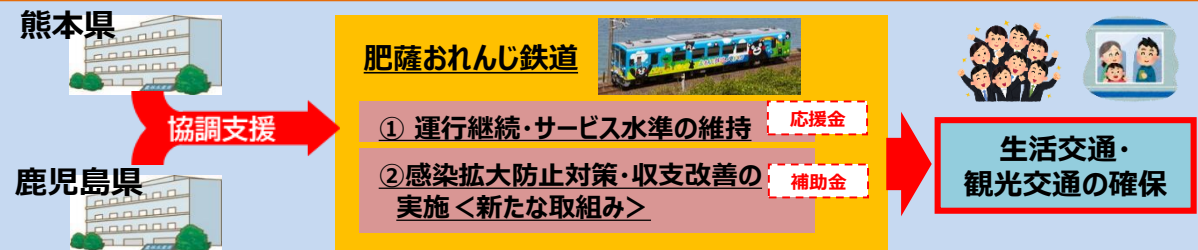
②県1/4（熊本県：鹿児島県＝1：1）

国1/2 地域公共交通確保維持改善事業費補助金

コロナ臨時交付金

コロナ臨時交付金

<イメージ図>



I -(3) 交通事業者に対する支援（天草エアライン）

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

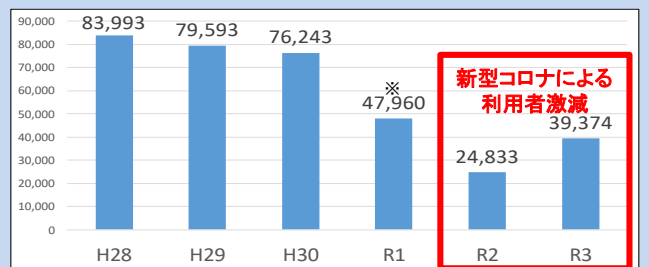
予算額3億12百万円(一)

天草空港運航支援対策事業[交通政策課]

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、**航空需要は依然コロナ前までの水準には戻らず**、さらに原油価格の高騰により天草エアラインは、経営基盤が悪化。R4年度も引き続き**債務超過や資金ショートのおそれ**
- 天草地域のライフラインとして必要な天草エアラインの安定運航を維持するため、天草エアラインが**運航継続・サービス水準を維持できるよう、地元市町と連携して運航維持確保応援事業を実施**

<現状・課題>

■利用者数の推移（単位：人）



※機長休職に伴う長期運休による減

■R4.4月～6月利用者数（単位：人）

	4月	5月	6月
利用者数	3,500	4,404	2,608
H29比	▲40.8%	▲34.8%	▲38.4%

※H30～R2は、機長の休職に伴う長期運休やコロナの影響で利用者が減少しているためH29と比較

■直近の決算状況（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3
当期純利益	5,631	▲166,272	158,252	22,673
累積赤字	▲96,488	▲262,759	▲104,507	▲81,835

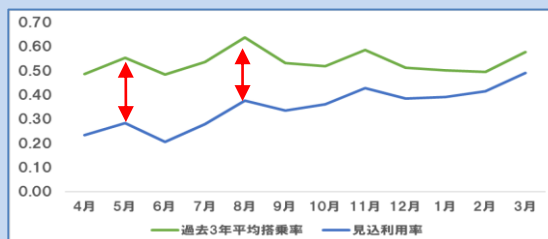
R4年度の資金繰りの安定化はもとより、R5年度以降の事業継続を見据えた経営基盤の強化が必要

地元市町と協調した支援を実施

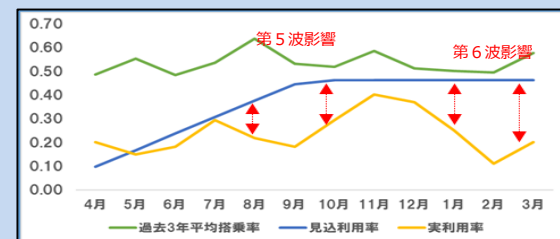
<目的・概要>

■天草エアライン運航維持確保応援事業（①＋②）

運航継続・サービス水準を確保するために必要な経費をR4年度分として交付しつつ、市町と協調してR3年度の見込利用率と実利用率の乖離分（第5波、第6波影響分）について交付



①過去3カ年（コロナ前）平均利用率とR4見込利用率（一部実利用率）の差分に係る経費を支援 **（231,867千円）**



②R3見込利用率と実利用率の差分に係る経費を支援 **（80,360千円）**

- 補助対象：天草エアライン株式会社（県が筆頭株主の第三セクター）
- 事業主体：①県 ②県及び地元市町（天草市・上天草市・苓北町）
- 負担割合：①県10/10 ②県1/2、地元市町1/2

コロナ臨時交付金

<イメージ図>

県

天草市
上天草市
苓北町

応援金



安定運航の維持

事業継続
生活交通の確保

Ⅱ-(1) 令和4年4～7月の梅雨前線豪雨等からの復旧

【災害関連事業】

予算額22億52百万円（1億54百万円）

〔土木部、農林水産部〕

- 令和4年4～7月の梅雨前線豪雨・台風等によって、県内各地で公共土木施設や農林水産関連施設などの被害が発生
- 9月補正予算で予算化し、早急に工事に着手することで、災害からの速やかな復旧を図る

1 公共土木施設の復旧費（土木部）16億42百万円

河川護岸、砂防設備、道路法面等の「公共土木施設の災害復旧費」

(1) 公共土木施設の災害復旧費【河川課】 16億42百万円（1億28百万円）

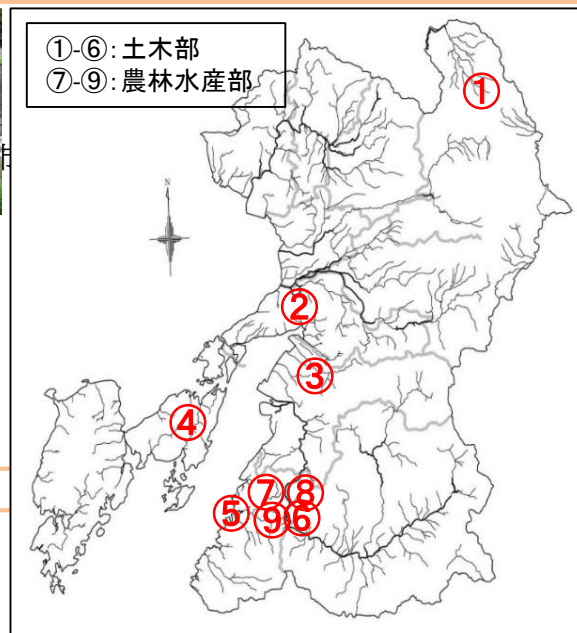
①志賀瀬川（南小国町）40百万円	②底江川（宇城市）20百万円
③下大野川（八代市）20百万円	④今泉川（上天草市）30百万円
⑤古石天月線（芦北町）32百万円	⑥芋川（球磨村）30百万円
等	



①志賀瀬川(南小国町)



⑤古石天月線(芦北町)



2 農林水産関連施設の復旧費（農林水産部）6億10百万円

「農地・農業用施設、林道、山地災害等の復旧」に必要な額を計上

(1) 農地・農業用施設の復旧【農地整備課】 2億5百万円（1百万円）

⑦球磨村 93百万円 他15市町村

(2) 林道施設の復旧【林業振興課】 73百万円（-百万円）

⑧球磨村 67百万円 他1市

(3) 山地災害等の復旧【森林保全課】 3億31百万円（23百万円）

⑨球磨村 1億59百万円 他8市町村

等



⑦農地の法面崩壊(球磨村)



⑧林道の法面崩壊(球磨村)



⑨山腹崩壊(球磨村)

Ⅱ-(2) 五木村道白蔵線の早期復旧

【災害関連事業】

新

予算額3億10百万円(一)

市町村災害復旧受託事業 [河川課]

- 平成29年の梅雨前線豪雨で地すべりが発生していた五木村道白蔵線について、本年2月の国査定を経て事業採択
- 本工事について、県が村から受託し、施行することで、災害からの速やかな復旧を図る

<現状・課題>

- ・ H29.6月の梅雨前線豪雨で五木村道白蔵線において地すべりが発生
- ・ 村道が滑落し、現在も迂回が必要な状況
- ・ 継続的な挙動調査により、地すべりの範囲、深度を確認したうえで、対策工法等を検討
- ・ R4.2月の国災害査定を経て事業採択



現地調査



学識者意見聴取

- ・ R4.8月に五木村から県事業での実施を求める要望書の提出

県が事業主体となり工事を行うことで、着実かつ早期の復旧を目指す

<事業概要>

<五木村道白蔵線の災害復旧>

- 事業費 : 約3億10百万円
 [総事業費 : 約9億90百万円]
- 負担割合 : 五木村10/10
- 事業主体 : 県(五木村の事業を県が受託して施行)
- 事業期間 : 令和4~6年度



被災箇所の全景（平成29年撮影）

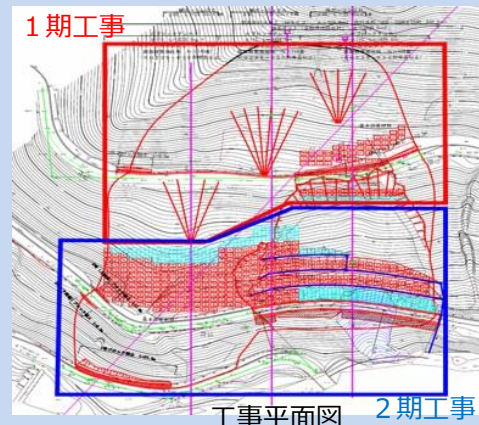
<スケジュール>

R4.8.19 五木村から県へ、事業に関する要望書提出
 R4.9 補正予算を議会へ上程

議決が得られれば、県・村が協定締結後、県が工事発注

工程表

R4年度		R5年度		R6年度	
	1期工事施工				
			2期工事施工		



工事平面図 2期工事

Ⅲ-(1) 空き家バンクプラットフォームの構築

【その他】

新

予算額10百万円(5百万円)

移住定住促進事業[地域振興課]

- 市町村ごとに整備・運用している空き家バンクは、移住希望者にとっては、広域的に検索できず、知りたい情報が載っていないなどの課題がある。また、県外での知名度が低い市町村は、ホームページを閲覧してもらえないなどの課題もある
- そのため、県が主体となり、**移住希望者・市町村双方にメリットのある広域的・横断的な空き家バンクプラットフォーム（ホームページ）を構築**する

<現状・課題>

■ 空き家バンクの現状

- 移住希望者に対して市町村の空き家を紹介する制度で、すまいの情報を得るために有用
- 県内でも多くの市町村が、ホームページにより空き家バンクを整備・運用(41/45市町村)

■ 現在の空き家バンクホームページの課題

【市町村ごとに整備されていることによる課題】

- ・市町村ごとに情報を検索・閲覧する必要がある
- ・市町村ごとの登録物件数が少ない
- ・市町村ごとに掲載項目が異なり、物件の比較が困難

県内全市町村の空き家情報を
広域的・横断的に検索できる
プラットフォームが必要

【閲覧時の利便性に関する課題】

- ・遠隔地からバーチャルで内覧したい
- ・そもそも見づらい、必要な情報が得にくい

プラットフォームに
利便性の高い機能を付加

<目的・概要>

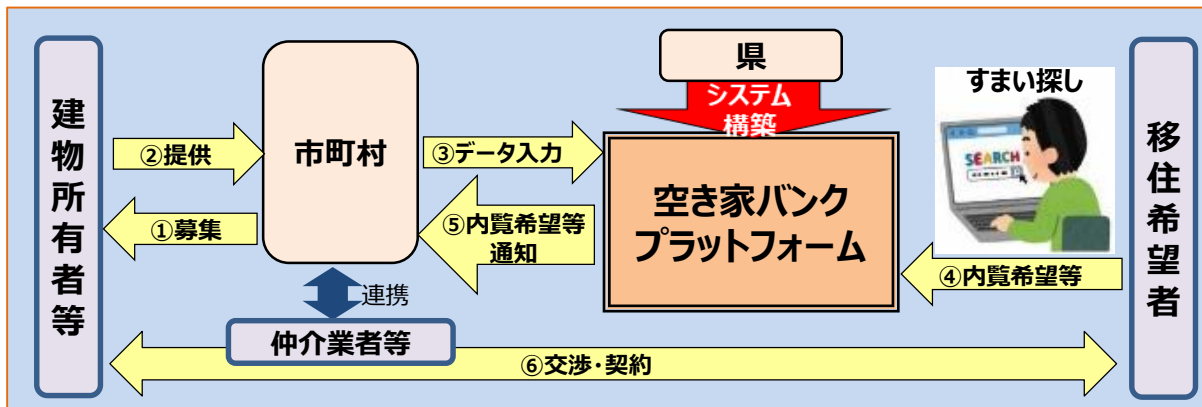
移住希望者等が県内の空き家情報を**広域的・横断的に検索できる空き家バンクプラットフォームのシステム設計・開発**を行う。

- 事業費：10百万円（国1/2 地方創生推進交付金、県1/2）
- 事業主体：県
- 事業期間：令和4年度（システム設計・開発、参画市町村の募集）
令和5年度～（運用開始）

【システム構築の方向性】

- 県内全域を対象に、**広域的・横断的な検索に対応**
- **360度カメラ**により、遠隔地からバーチャルで物件の内覧が可能
- **ピクトグラム**を用いて、必要な情報を可視化
- ランニングコストやHP更新の手間を最小化した、**持続可能なHPを構築**

<イメージ図>



Ⅲ-(2) 特定妊婦等に対する居場所確保支援

【その他】

新

予算額15百万円（8百万円）

子育て家庭支援事業[子ども家庭福祉課]

- 予期せぬ妊娠など複雑な事情を抱えた妊産婦（特定妊婦等）に対する関係機関の理解が進み、特定妊婦登録数が増加する中、乳児への虐待をはじめとする重篤事案の発生を防止するため、特定妊婦等が安心した生活を行うための居場所の提供による支援を実施

<現状・課題>

○特定妊婦等の早期発見や関係機関との連携による支援を行うため、県では平成29年度から妊産婦向けの相談窓口を設置しているが、相談後にリスクのある状態で居住地に帰さざるを得ない事例が生じており、状況が安定するまでの受け入れ場所を求められている

○全国の特定妊婦の登録数はここ10年で8倍に増え、本県でも、令和元年度末から令和2年度末にかけて、特定妊婦数が倍増している

【県内市町村における特定妊婦数（熊本市を除く）】

令和元年度末	令和2年度末
62人	129人

○また、全国の子どもへの虐待による死亡事例について、全体の約半数を0歳児が占め、そのうち約40%が月齢0か月児であり、出産直後は重篤事案の発生リスクが高い

特定妊婦は、経済的課題、知的障害等による育児困難、DVや予期せぬ妊娠など複雑な事情を抱えており、母子ともに安定した状態で出産を迎え育児に取り組むためには、産前・産後に安心した生活を行うことができる居場所が必要

<目的・概要>

○事業内容：特定妊婦等を対象に、安心した生活を行うための居住空間の提供や看護師等による心身のケアといった寄り添い型の支援を行う団体への助成

○事業費：15百万円

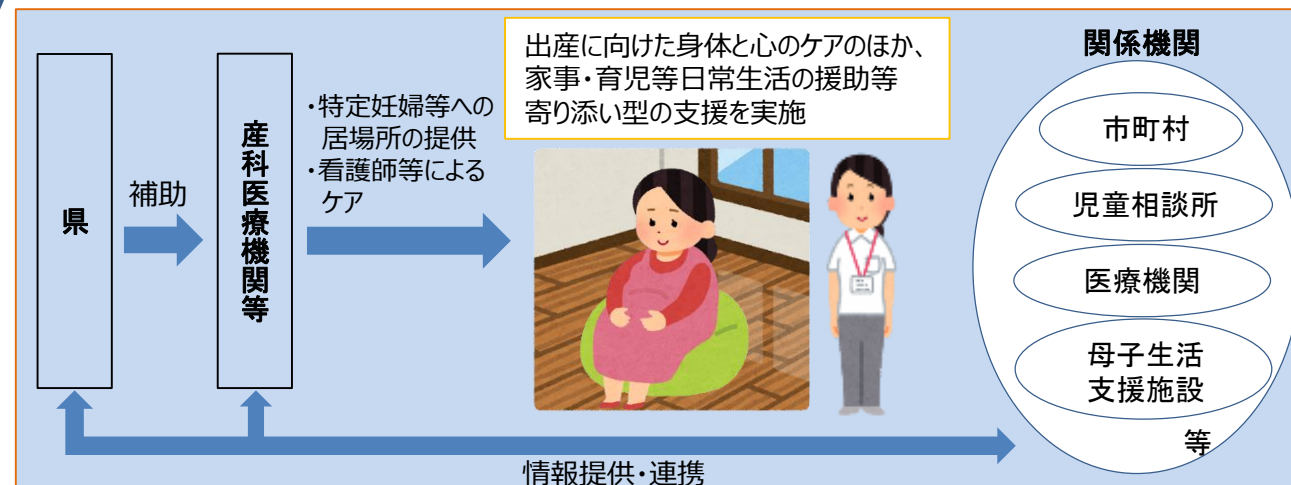
○負担割合：県10/10(うち、1/2は安心こども基金)

※安心こども基金については、R4年度に4億49百万円(全額国庫)を積立て、R5年度までの子育て家庭支援に係る各種事業の財源として活用する。

○事業主体：産科医療機関等

○事業期間：令和4～5年度

<イメージ図>



Ⅲ-(3) 熊本県産あさりを守り育てる取組みの着実な推進

【その他】

新

予算額50百万円（50百万円）

県産あさり資源回復事業「水産振興課」
純粋な県産あさりの流通戦略推進事業「水産振興課」

- 「熊本県産あさりを守り育てる条例」の施行に伴い、県の責務としてあさりの資源の保全及び回復に関する施策を実施するとともに、流通の適正化に向けた「熊本モデル」を構築する。

1 県産あさり資源回復事業

<現状・課題>

- ・あさり漁獲量は低迷しているため、県産あさりの資源回復のための取組むが必要。
- ・蓄養業から漁業への転換を図るため、漁業者が漁業で収入を得られるよう、生産体制の構築が必要。
- ・県産あさりを着実に出荷するために、あさりの減少要因である食害や波浪等の対策が必要。

<事業概要>

○事業費：23百万円

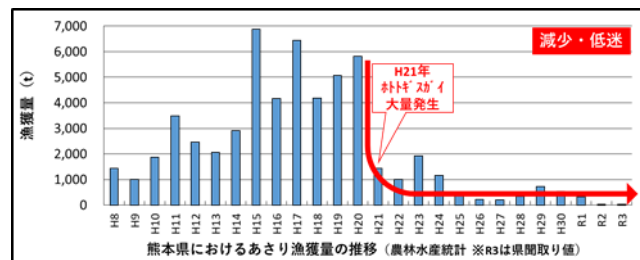
○事業内容：(1)特別回復区域 ①採苗や育成に係る効果調査・技術移転

②技術移転された採苗等の取組む支援

(2)育成促進区域 被覆網等の購入支援及び食害生物(ちぬ)駆除の支援

○事業主体：(1)①県、(1)②漁協、(2)漁協・県漁連 ○負担割合：県10/10 ○事業期間：令和4年度

○補助対象：(1)②資材代、管理経費など、(2)資材代、ちぬ駆除経費など



2 純粋な県産あさりの流通戦略推進事業

<現状・課題>

- ・2月1日に「熊本県産アサリ緊急出荷停止宣言」を行い、4月12日から県産あさりの出荷を再開。
- ・純粋な県産あさりを確実に消費者へ届けるため、トレーサビリティ、漁場・認定工場・販売協力店の監視、DNA分析を一体的に組み合わせたあさりの産地偽装を防ぐ本県独自の「熊本モデル」を構築中。
- ・産地偽装の根絶と熊本ブランドの信頼回復のため、監視体制の継続と更なる認定工場・販売協力店の掘り起こしによる「熊本モデル」の普及が必要。

<事業概要>

○事業費：27百万円

○事業内容：(1)「熊本モデル」監視体制構築事業：監視体制の継続

①漁場・認定工場・販売協力店の監視

②DNA分析業務

③くまモンシール管理業務

(2)「熊本モデル」普及推進事業：県漁連との連携による普及

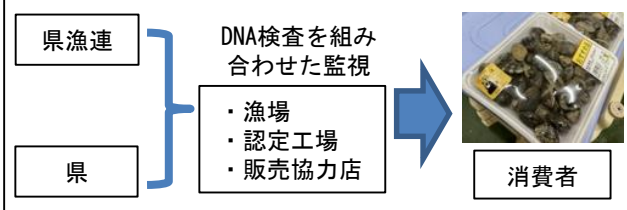
①販売協力店候補企業への「熊本モデル」説明

②あさりの大型化などによる県産あさりの魅力向上

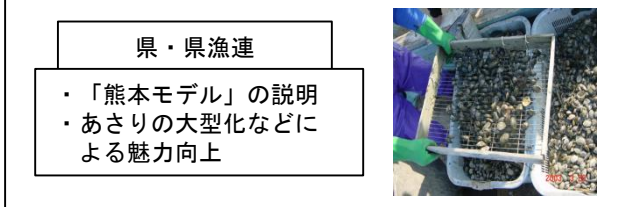
○事業主体：(1)、(2)①県、(2)②県漁連 ○負担割合：県10/10 ○事業期間：令和4年度

○補助対象：(2)②漁具改修、加工品開発に係る経費など

熊本モデルの監視体制整備



県漁連との連携による熊本モデルの普及



Ⅲ-(4) 夜間中学の整備

【その他】

予算額25百万円（25百万円）

夜間中学整備事業〔義務教育課〕

- 義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方（国籍は問わない）などに対し、義務教育を受ける機会を保障することが必要
- こうした多様なニーズに対応した教育を提供するため、県内初の夜間中学を開校

<現状・課題>

- 教育機会確保法※において、「地方公共団体は、夜間等における就学機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとする」とされており、国の子どもの貧困対策に関する大綱（R元年11月閣議決定）においても「全ての都道府県・政令市において、夜間中学が設置されるよう促進する」とされている
- 県内における中学までの義務教育を修了していない方の人数は約20,000人（うち、小学校を卒業していない方は、約2,000人）
- 学びを必要とする多様な生徒の受け入れ体制づくりが必要
- R4年7月に熊本県夜間中学設置基本方針を策定し、湧心館高校内に令和6年4月開校、熊本市とも連携しながら設置に向けて取り組む旨を公表
- 夜間中学の整備にあたっては、既存施設の利活用を図り、「生徒の良好な教育環境の確保」の視点で必要な施設を整備

※義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（H28.12.14公布）

<事業概要>

○事業内容

夜間中学の教室等整備〔熊本地震の木造応急仮設住宅の資材を利活用〕

①設計（校舎設計、下記②・③に係る設計）

【全体事業費】

（単位：百万円）

②利活用する木造応急仮設住宅の解体

③整備予定地にある既存建築物の解体

予算化の時期	事業費	備考
R4当初	10	基本構想策定経費
R4.9月補正	25	校舎設計費、解体設計及び工事費
R5	131	校舎工事費 今回債務負担行為設定
全体事業費	166	

○事業費：25百万円（全体事業費は右のとおり）

○事業期間：令和4～5年度

○事業主体：県

○建築場所：県立湧心館高等学校敷地内（熊本市中央区）

○施設概要：教室3学年×1学級、職員室、トイレ等（450㎡程度・木造平屋）



<スケジュール>

R4年度		R5年度				R6年度
～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4月
入学意向調査			募集要項決定・募集	入学希望者面接	入学者決定	開校
シンポジウム			学校設置			
校名募集	校名決定					
施設整備（設計・工事）				備品等搬入		

Ⅲ-(5) こども図書館の設置に向けた準備

【その他】

新

予算額13百万円（13百万円）

こども図書館設置準備事業 [社会教育課]

- 建築家の安藤忠雄氏から知事に対し、「こどもたちが、いろいろな本に出会い、読む習慣を身につけ、判断力や表現力を養い、感性や想像力を育んでほしい」との思いと、熊本地震からの創造的復興を応援したいという思いから、「こども図書館」を本県に開設したいと提案（図書館の設計及び建設を安藤事務所にて実施し、その後県に寄贈）
- 水前寺江津湖公園の豊かな自然環境にある県立図書館隣接地に設置予定

<現状・課題>

・安藤氏からの提案を受け、「こども図書館」の設置に向けて、安藤忠雄建築事務所をはじめとした関係機関と調整を実施

・大阪市、岩手県遠野市、神戸市にも建設されており、全国で4番目となる



こども本の森 中之島(大阪市)



こども本の森 遠野(遠野市)



こども本の森 神戸(神戸市)

・設置予定地は、豊かな自然環境の中で本に触れ合い想像力を育む場を提供したいという安藤氏の思いから、県立図書館に隣接して設置される予定

・開館までには、設置予定地における各種調査をはじめ、既存施設に係る改修も必要

<事業概要>

○事業内容

- ①建設予定地における地盤状況の調査
- ②こども図書館の設置に伴う隣接県立図書館の改修設計（防火戸、県立図書館側からの出入口や図書館内通路、両施設の消防設備等の接続等）
- ③こども図書館の設置に向けた機運醸成のための広報等

○事業費：13百万円（内訳：①4百万円、②8百万円、③1百万円）

○事業主体：県

○事業期間：令和4～5年度



※建設予定地

<スケジュール>

R4	R5	R6
●R4.8月 プロジェクト公表 協議・準備	●R5.2月 寄付受納（議会提案） ●R5.3月 建物デザイン公表 運営検討 工事	●R6.春 開館